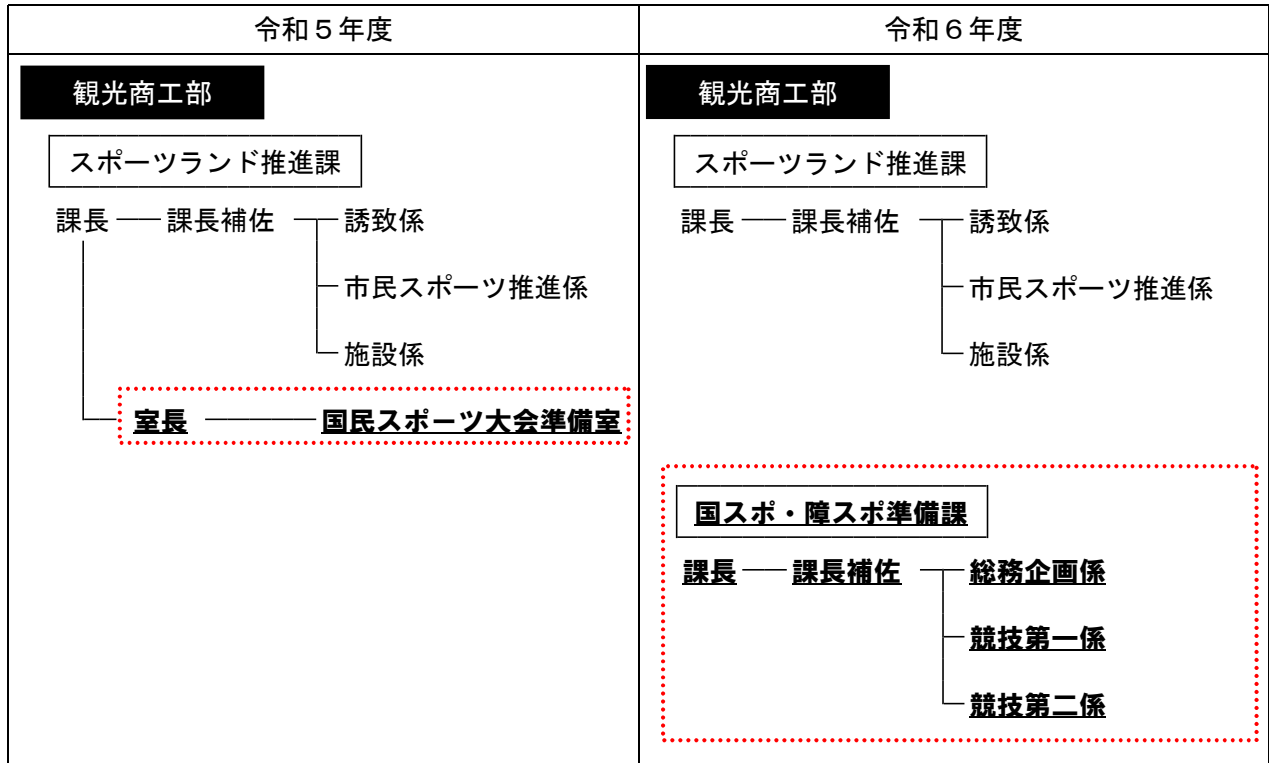


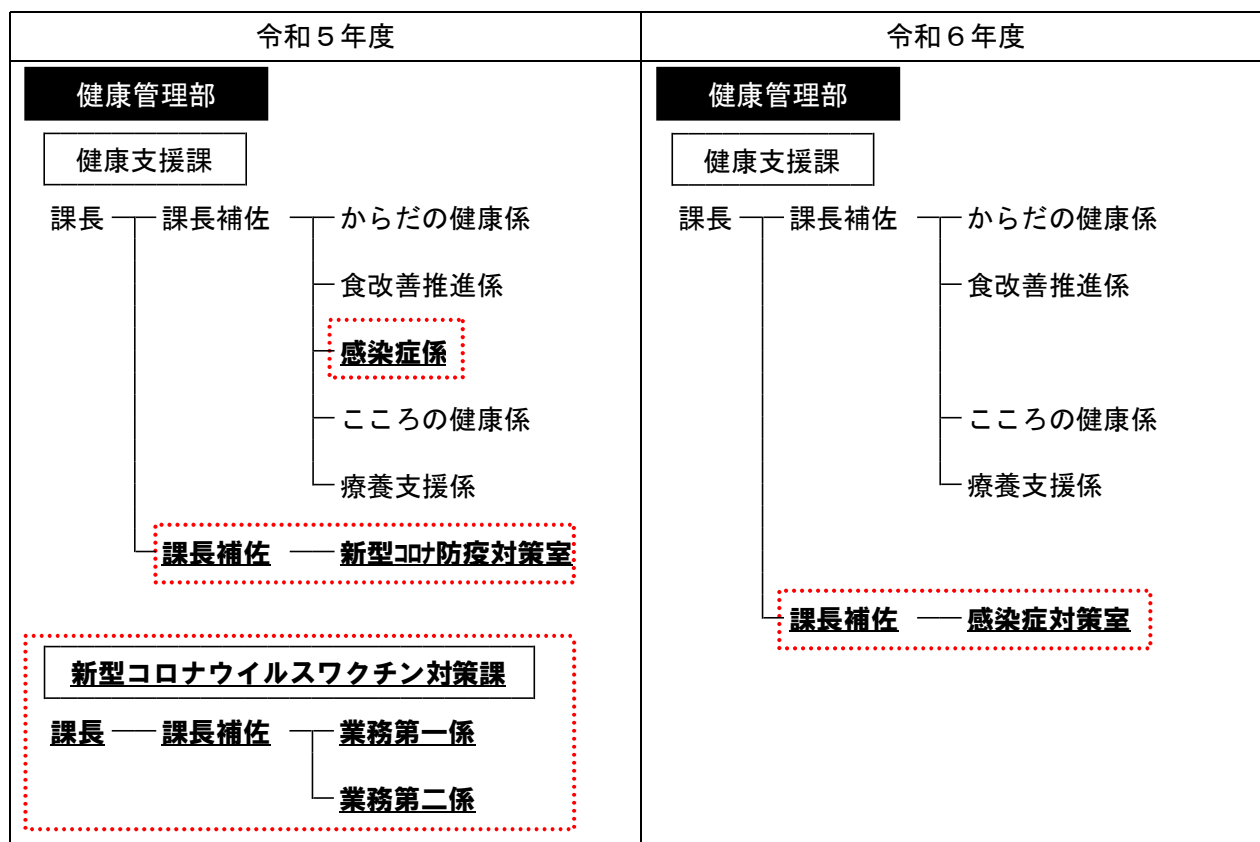
(2) 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会に向けた準備体制の整備・強化

令和9年に本県で開催予定の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に向けた準備体制の強化のため、スポーツランド推進課に設置している「国民スポーツ大会準備室」を課として格上げの上、「国スポ・障スポ準備課」として新設します。



(3) 新興感染症の発生を見据えた健康管理部の再編

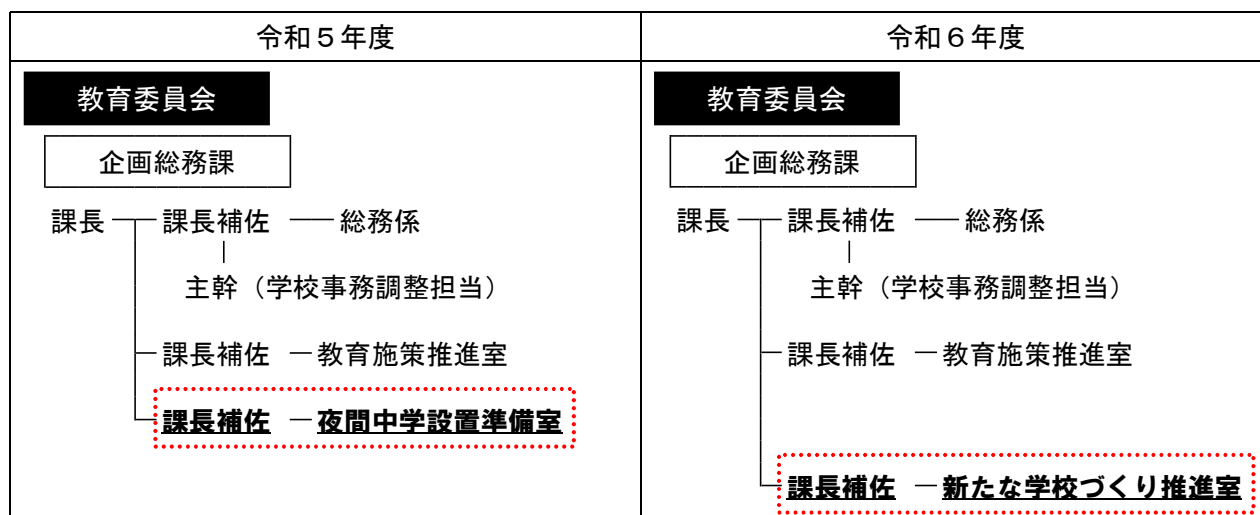
新興感染症等の発生に備え、平時から感染症の発生予防及びまん延防止のための体制へと移行するため、健康支援課の「感染症係」と「新型コロナウイルス感染症防疫対策室」、さらに「新型コロナウイルスワクチン対策課」を統合し、健康支援課内に「感染症対策室」を新設します。



(4) 新たな学校のあり方検討に向けた体制の整備

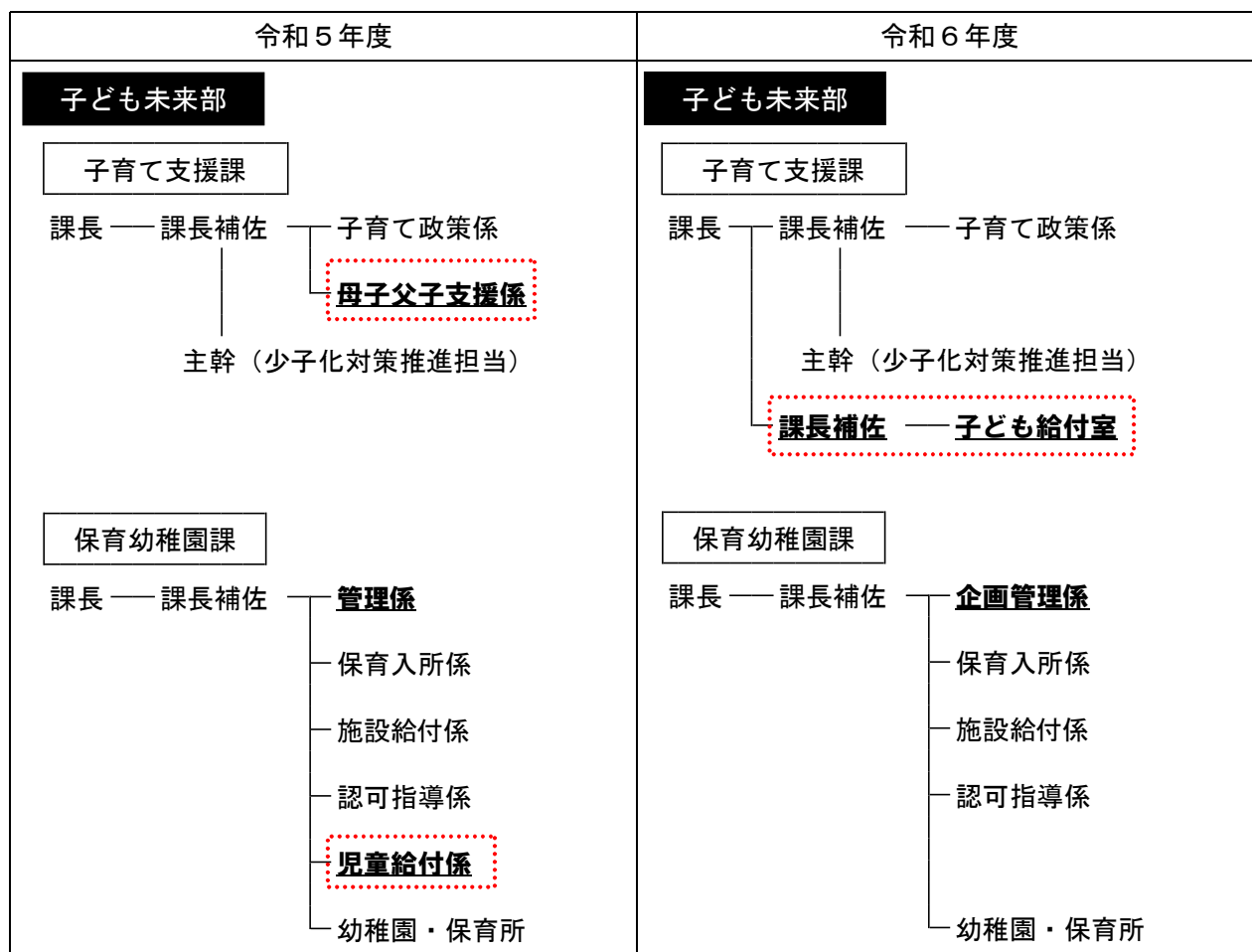
学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の新設や、生目台地区における小学校の統合と小中一貫校の設置を進めるとともに、これからの学校のあり方について検討を進めるため、教育委員会企画総務課内に「新たな学校づくり推進室」を新設します。

一方で、今年4月に「宮崎市立ひなた中学校」が開設することに伴い、同課の「夜間中学設置準備室」を廃止します。



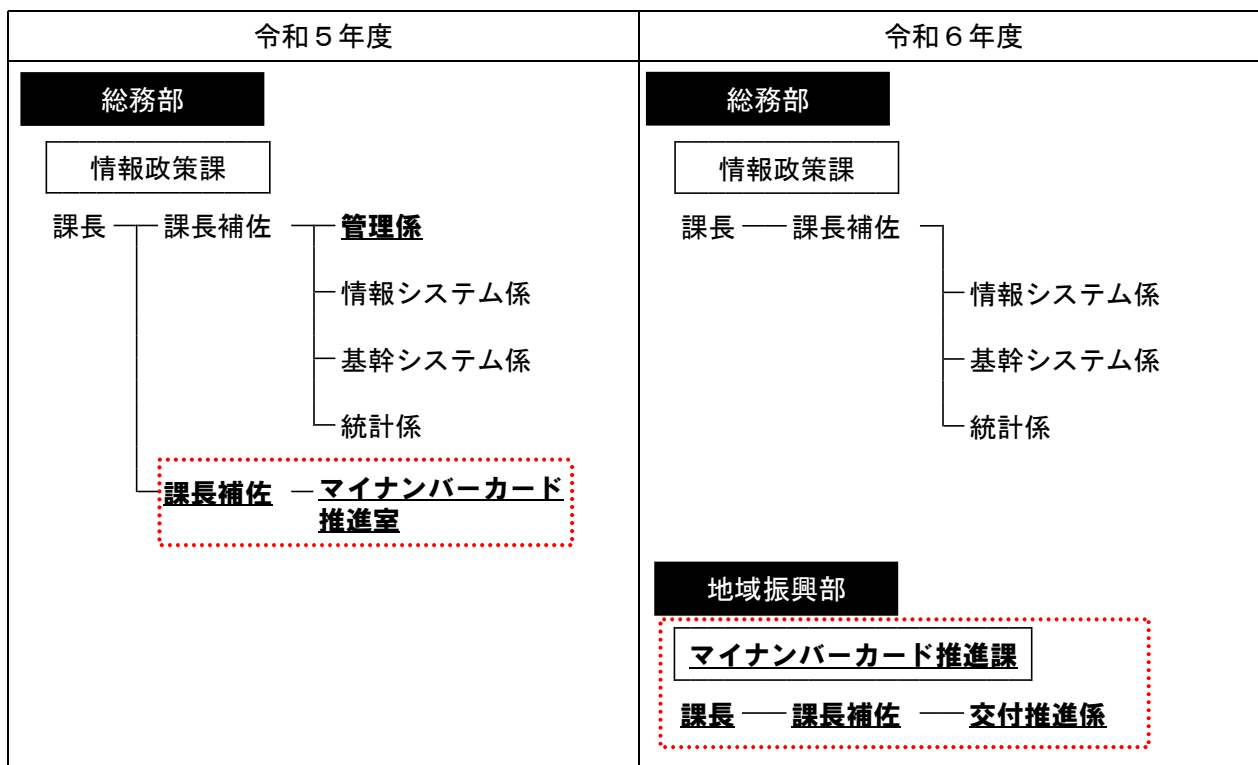
(5) 子ども給付に係る体制の再編

子育て支援課「母子父子支援係」が所管する児童扶養手当等と、保育幼稚園課「児童給付係」が所管する児童手当等の子ども給付の所管を統一するため、両係を統合し、子育て支援課内に「子ども給付室」を新設します。



(6) マイナンバーカード交付業務体制の再編

総務部情報政策課「マイナンバーカード推進室」で担っていたマイナンバーカード関連業務について、地域振興部に移管の上、「マイナンバーカード推進課」として新設します。



(7) 市営住宅関連部門と公共施設の維持・新設部門の再編

建築住宅課が担う市営住宅関連業務と公共施設の維持・新設業務の双方が増加・複雑化する中で、それぞれの役割を明確化し、より効果的かつ専門的な執行体制を構築するため、「住宅課」と「公共建築課」の2課に再編します。

